

<報道発表資料>

(経 済 同 時)

令和 7 年 3 月 2 6 日

公益財団法人京都高度技術研究所

京都市産業観光局産業イノベーション推進室

「京都市 D X モデル構築プロジェクト」支援対象の募集

京都市では、中小企業等の持続可能な経営に向けて、D X の専門家を交えた戦略の検討や、導入経費の支援等を行い、生産性の向上や効率化等による経営基盤の強化を促進しています。

この度、中小企業等における D X 戦略の構築から実践までを 2 年間にわたって支援するプロジェクトを開始し、次のとおり支援対象者を募集します。

- 対象者 (1) 京都市内に主たる事務所又は事業拠点を有する中小企業等
(2) 主たる事業所を京都市内に設けている中小企業等で構成する団体
 - ※ 京都市内で支援対象の事業を行う者
 - ※ 令和 7 年 3 月 2 6 日時点で、開業又は設立後 1 年未満の者は対象外
- 支援期間 2 年間（支援採択決定通知日から令和 9 年 2 月 2 6 日(金)まで）
- 支援内容

令和 7 年度	令和 8 年度
IT コーディネータ等の専門家派遣による D X 戦略の構築と「D X 認定制度（※ 1）」への申請支援 ・派遣回数：最大 1 5 回 ・派遣期間：支援採択決定通知日から 令和 8 年 2 月 1 3 日 (金) まで	D X 構築に係る補助金支援 ・補助上限額：3 0 0 万円 ・補助率：2 分の 1 以内 ・対象：IT ツール等の導入経費 (補助金支援を受けるためには、 令和 8 年 2 月 2 7 日(金)までに国が実施 する「D X 認定制度」への申請を行うこと が必須です。)

- 採択事業者数
 - ・採択事業者（専門家派遣、補助金支援）5 社
 - ・追加採択事業者（専門家派遣による D X 戦略の構築支援のみ）5 社
 - ※ 補助金交付対象となる採択事業者 5 社のほか、専門家派遣による D X 戦略の構築支援のみを行う 5 社を採択します。

< 申請方法について >

- 募集期間 令和7年3月26日（水）～令和7年5月30日（金）<午後5時>
- 申請方法 Web申請のみ

右の二次元コード、又は、下記URLからお申込みください。

<https://www.astem.or.jp/entre/dx-model>



<（※1）DX認定制度について>

「DX 認定制度」とは、国がDXを推進する準備が整っている事業者を認定する制度で、令和2年5月15日に施行された「情報処理の促進に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、令和2年11月から開始されています。

認定により、人材育成に対する支援措置や日本政策金融公庫からの金利優遇など、公的な支援を受けることができます。

（独立行政法人 情報処理推進機構HP）

<https://www.ipa.go.jp/digital/dx-nintei/about.html>



< 申請先・問い合わせ先 >

公益財団法人京都高度技術研究所

京都市DXモデル構築プロジェクト運営事務局

電話：075-366-0164

（受付時間：午前10時～午後5時 ※平日のみ）

E-mail： info-dx@astem.or.jp